

総務文教委員会記録

令和2年9月9日（水）
09時58分～14時46分
全員協議会室

- 【委員】 西村委員長、芦谷副委員長
三浦委員、西川委員、上野委員、永見委員、西田委員、牛尾委員
- 【委員外】 柳楽議員、小川議員、野藤議員
- 【議長団】
- 【総務文教委員会 所管管理職】 砂川副市长
(総務部) 坂田総務部長、佐々木総務課長、馬場防災安全課長、
湯浅行財政改革推進課長、戸田契約管理課長
(地域政策部) 岡田地域政策部長、邊地域政策部副部長（まちづくり推進課長）、
大屋政策企画課長
(弥栄支所) 外浦支所長、三浦防災自治課長
(三隅支所) 田城支所長、小松三隅分室長
(教育委員会) 石本教育長、河上教育部長、猪木迫教育部参事、草刈教育総務課長、
龍河教育総務課副参事、市原学校教育課長、鳥居学校教育課学力向上推進室長、
村木生涯学習課長、濱見文化振興課長
(公平委員会) 原田公平委員会上席職員
(消防本部) 琴野消防長、森下警防課長
- 【事務局】 下間書記

議題

- 1 議案第61号 浜田市生活路線バス条例の一部を改正する条例について **【全会一致 可決】**
- 2 同意第5号 浜田市教育委員会委員の任命について **【全会一致 同意】**
- 3 同意第6号 浜田市公平委員会委員の選任について **【全会一致 同意】**
- 4 同意第7号 浜田市固定資産評価審査委員会委員の選任について **【全会一致 同意】**
- 5 議案第68号 財産の取得について（小学校教育用パソコン9校分） **【全会一致 可決】**
- 6 議案第69号 財産の取得について（小学校教育用パソコン7校分） **【全会一致 可決】**
- 7 議案第70号 財産の取得について（中学校教育用パソコン4校分） **【全会一致 可決】**

裏面あり

- 8 議案第71号 財産の取得について（中学校教育用パソコン5校分） **【全会一致 可決】**
- 9 陳情審査
- (1) 陳情第155号 櫛田原地区民の交通の便を確保し、安心して暮らせる地域づくりに向けた支援を求める陳情について **【賛成全員 採択】**
- (2) 陳情第156号 スキー事故の進展及び結果の報告を求める陳情について **【賛成全員 採択】**
- (3) 陳情第157号 指定管理者選定委員会の委員の公開に関して矛盾する取扱いに対する回答を求める陳情について **【賛成多数 採択】**

10 執行部からの報告事項

- (1) 令和2年国勢調査の実施について **【総務課】**
- (2) 浜田市有料駐車場の利用状況等について **【行財政改革推進課】**
- (3) 浜田市駐車場事業経営戦略の策定について **【行財政改革推進課】**
- (4) 浜田市国土強靱化地域計画の策定について **【政策企画課】**
- (5) 浜田市まちづくり総合交付金制度改正検討委員会検討結果報告書について **【まちづくり推進課】**
- (6) 島根県立大学の学部再編及び入試改革について **【まちづくり推進課】**
- (7) 弥栄サービスステーションの支援の状況について **【弥栄支所防災自治課】**
- (8) 歴史文化保存展示施設専門検討委員会の検討状況について **【文化振興課】**
- (9) 三隅自治区における緊急的な公民館修繕対応について **【三隅分室】**
- (10) 緊急消防援助隊後方支援車両の購入について **【警防課】**
- (11) その他

9月29日全員協議会提出議題は (4) (5) (7) (8)

11 所管事務調査

- (1) コロナ禍でのイベント開催等の対応について **【防災安全課・学校教育課・生涯学習課】**
- (2) 公立幼稚園のあり方の検討状況について **【教育総務課】**
- (3) コロナ禍における授業の進捗状況及び修学旅行の対応について **【学力向上推進室・学校教育課】**

12 その他

13 重要案件の意見交換会の案件見直しについて（委員のみ）

西田委員：歴史文化保存展示施設の進め方について
 三浦委員：歴史文化保存展示施設について、教育環境の充実・整備について
 西川委員：協働のまちづくり推進について
 上野委員：まちづくりの人材育成について
 永見委員：公共交通再編について
 牛尾委員：今後の学校統合のあり方について、今後の公立幼稚園のあり方について、中山間地域における公共交通
 芦谷副委員長：幼児教育について、地域づくりにおける人材の発掘
 西村委員長：指定管理者制度について
【上記の提案について、正副委員長で検討】

14 取組課題「こどもの可能性を育む幼児教育について」（委員のみ）

【議事の経過】

[09 時 58 分 開議]

西村委員長

総務文教委員会を開会する。出席委員は8名で定足数に達している。
 本日の委員会は、新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から議題に関係のある管理職のみの出席となっている。質疑・答弁ともに簡潔明瞭によりしく願います。
 レジюмеに沿って進める。
 まず、本委員会に付託された、市長提出議案8件、陳情3件の審査に入る。
 なお、採決は、執行部退席後にまとめて行うので、よろしく願います。

1. 議案第61号 浜田市生活路線バス条例の一部を改正する条例について

西村委員長

執行部から補足説明はあるか。
 (「なし」という声あり)

永見委員

委員から質疑はあるか。
 生活路線バスの料金ということで、自治区内の移動は200円、自治区外の移動はさらに200円追加で増えるということだが、今後、自治区制度がなくなった場合については、このままの運賃体制でいくのか。走行距離等で調整されるのか、お考えを伺いたい。

まちづくり推進課長

現在の提案している料金については、自治区内または自治区間と表現している。自治区制度廃止後は地域という呼び方になるので、それぞれの地域間または地域をまたがる場合の取り扱いということで200円、400円、600円という料金体系は継続したい考えである。

西村委員長

他にあるか。
 (「なし」という声あり)

2. 同意第5号 浜田市教育委員会委員の任命について

西村委員長

執行部から補足説明はあるか。
 (「なし」という声あり)

牛尾委員

委員から質疑はあるか。
 本会議の一般質問でも指摘したが、教育委員の1か月の出席しなければならない義務、例えば教育委員会会議等、いろいろあると思うが、どのような会議がどのくらいあるのか。

教育総務課長

教育委員の業務としては月1回程度、教育委員会定例会への出席がある。教育委員会の関係で、臨時会、協議会等、必要に応じて出席していただくこともある。あと、会議としては年1、2回総合教育会議への出席がある。会議ではないが、小中学校や幼稚園への訪問もあるし、各種行事への出席、学校や公民館へ行って意見交換会を行う。社会教育委員の会や市PTA連合会等との意見交換もある。

牛尾委員

一般質問でも取り上げたが、学校統合の問題、地元説明会にPTAの枠でお出かけになっている教育委員の姿が数回見えなかった。例えば教育委員会の中での学校統合の問題を議論する際に、議事録だけでは弱い。生の地域の声が反映されて教育委員会議に出てくるべきだと思う。続けて欠席されるようなことは、出席義務がないからだろうが、実態はどう

教育総務課長	<p>なのか。</p> <p>教育委員の中に欠席者がいたことは確かだし、そういうこともあったと思う。ただ内容については教育委員定例会や臨時会でもご報告するため、学校統合は重要な問題なので情報共有、認識共有は委員皆に行われるように心がけているつもりである。</p>
牛尾委員	<p>実際、統合の問題、微妙な問題、いろいろな視点から市民の意見が出る。議事録だけでは読み取れない部分がたくさんある。特に今回の四中の統廃合問題等あると思う。そういう所へ、その枠でお出かけになっている委員がいないのは致命的だと感じる。今後、改善されるおつもりはあるか。欠席は欠席で仕方ないという認識なのか。</p>
教育部長	<p>基本的には4人の委員のスケジュールに合わせて日程を組んでいる。当日体調不良ということもあった。基本的には委員に出ていただくスタンスを持っているし、これからも委員には当然出ていただくスタンスは変わらない。先ほど申したように今回は体調不良もあって欠席があったが、これはあくまでもイレギュラーな対応だと認識している。基本的には我々と一緒になって、現場に赴くという姿勢は変わっていない。美川地区では欠席ということもあったが、基本的には出席ということでご理解いただきたい。</p>
西村委員長	<p>他にあるか。</p> <p>(「なし」という声あり)</p>

3. 同意第6号 浜田市公平委員会委員の選任について

西村委員長	<p>執行部から補足説明はあるか。</p> <p>(「なし」という声あり)</p>
芦谷副委員長	<p>委員から質疑はあるか。</p> <p>2点伺う。1つは、このたび委員交代だと思いが選出区分に、公益委員、使用者側委員、労働者側委員といった区分があるのか。</p>
公平委員会 上席職員	<p>人選のバランスのことかと思うが、言われたように、事業側から1人、職員側から1人、その他に中立識見的立場から1人ということで、このたびは中立識見的立場ということで選任の案を出している。</p>
芦谷副委員長	<p>もう1点は、少し前の情報だと思うが、なかなか公平委員会制度というのが機能しにくいこともあったりして、広域的な枠組みで、例えば島根県で1本化するような動きがあったがその辺りについて分かれれば願います。</p>
公平委員会 上席職員	<p>広域的な公平委員会としての委員の選任は、他の自治体でやっているところもあるが、島根県内にはそういった動きはない。</p>
西村委員長	<p>他にあるか。</p> <p>(「なし」という声あり)</p>

4. 同意第7号 浜田市固定資産評価審査委員会委員の選任について

西村委員長	<p>執行部から補足説明はあるか。</p> <p>(「なし」という声あり)</p>
	<p>委員から質疑はあるか。</p> <p>(「なし」という声あり)</p>

- 5. 議案第68号 財産の取得について（小学校教育用パソコン9校分）
- 6. 議案第69号 財産の取得について（小学校教育用パソコン7校分）
- 7. 議案第70号 財産の取得について（中学校教育用パソコン4校分）
- 8. 議案第71号 財産の取得について（中学校教育用パソコン5校分）

西村委員長

4件を一括議題とする。執行部から補足説明はあるか。
（ 「なし」という声あり ）

委員から質疑はあるか。

西川委員

4件あるが小学校が2件、中学校が2件分かれている。小中学校が各2つに分かれている理由を教えてください。

学校教育課長

今回分けている理由についてだが、もちろん一括で提案するのがよいのだが、今回はパソコン導入に合わせて設定作業も必要となり、全部で3600台以上の購入になるので、小中学校で分けることと、それでもまだ多いので、業者側の入札しやすさ、履行期限の確実な確保をしたいため、ほぼ同じ台数になるよう振り分けさせていただいた。

西川委員

入札のしやすさで分けられたとのことだが、例えば金額の制限が2つ一緒になると単位が1個上がるとか、そういう条件が変わるからという理由ではないのか。例えば1億超えると市内業者では取れないとか、そういった業者側の理由があって金額を下げるために分けているわけではないのか。

学校教育課長

今回全体では2億円近い金額になるので、全部について、25校を5で割るとかいうことではなく、まず小中で分けさせていただき、5千万円程度を目安にして入札に臨むと、市内業者も参加しやすくなるし、入札後の納入がやりやすいのではないかと。

また、他の自治体の例でも聞いているが、業者はメーカーに前払いしなければならず、そのために資金が必要で、借り入れまでしなければならぬ。そういう資金繰りの苦しさもあって、手を挙げていただけないことがあるのではなかろうかということで、このくらいが適当ではないかと設定させていただいた。

西川委員

最後に言われた金額的なところ、市内業者でもできるという金額的なところが大きな理由かと思った。小学校用と中学校用の仕様は違うのか。

学校教育課長

同じである。

西川委員

予定価格は公表か。

学校教育課長

予定価格については事業者との契約締結後としているので、現段階では公表していない。落札率については7割くらいだということのみ、お答えする。

西川委員

落札率7割くらいとは。もう入札は終わっているのだろう。具体的にこの4件の落札率が何%かお答えいただけるか。

契約管理課長

契約調達に関する部分なので、契約管理課からお答えする。

学校教育課長が申したように予定価格は落札者との契約締結後に公表するため、現在はお答えできない。4件とも概ね70%くらい、という回答にとどまることをご理解いただきたい。

西川委員

そういうことであるなら承知した。

西村委員長

他にあるか。

三浦委員

納品について伺う。各学校に納品が遅れることがないように配慮すべき

と思うが、分けたことによって納品遅延のリスクもある部分で回避できたりするのかと想像するのだが、その辺りの納品等についての考え方を聞きたい。

学校教育課長

納品に当たっては、ある程度設定を済ませたものにして、納品時にはすぐ使える形での準備をしていきたい。

9校、7校、4校、5校の形にしているので、地区で分けているわけでもないが、台数的にかなりになるので、先ほどご心配いただいたような遅延がないようにしっかり確認しながら締結後は進めていきたい。

西田委員

このパソコンに関しては国の補助制度を使うとのことで、全国の学校にパソコンが普及する流れだと思う。国の補助金の関わりや、あとは全国的にパソコンが一斉に普及すると、各自治体とも競争率が高い。浜田市としてスムーズに市内に導入できるための何らかの考えがあれば伺いたい。

学校教育課長

今回分けたことで、まず入札に出したが手を挙げていただけなかったということがないか心配していたが、このような形に至っていることはよかったと思っている。

これを受けてしっかり連携してやっていく。財源については、児童生徒分については3分の2ほどが補助ということで1億ちょっとの財源がある。残りは臨時交付金を充てる。今回はそういう財源をもって対応していく。

西川委員

タブレット端末だと思うが、機種と仕様についてだが、仕様書についてはメーカーとか機種とかは指定されずにスペック等が書かれているのかと思うがそれでよいのか。

学校教育課長

全く同じものではなく、メーカーや内容については業者も違うというところがあるが、同程度であれば可としている。使用に支障はない範囲で納入していただくということだ。

西川委員

ある程度のスペック以上の機種を例示されて、その中からという仕様書を出されたのか。

学校教育課長

そのとおりである。

西川委員

業者によって入れるものが違う場合、使い勝手や設定が変わってくるはずである。4つ違う機種であったり、同じ事業者の中でも調達具合で別メーカーのものを調達するということがあった場合に何か使い勝手の仕様を考えられるのか、それとも必ず学校ごとに仕様を統一するようなことが書いてあるのか。

学校教育課長

学校内で別メーカーということはないようにする。小学校と中学校とで仕様が違うということは若干あると思うが、操作にあたっての支障が出るものはない形で、負荷のないよう努めていきたい。

西川委員

小中で違うとなると、中学校に上がった時に機種が違っていると使い慣れない可能性があるが、その辺の配慮はあるのか。

学校教育課長

若干、物が入ったり、違う部分があるので、そこは支障がないように丁寧に対応していきたいと思っている。

西川委員

指名競争入札とあるが、指名何者だったのか。

契約管理課長

市内に本社、営業所がある7社を4者とも指名した。うち2件は3社が応札され、2件は4社が応札された。

上野委員

大変な量のパソコンであるが、中学生くらいになると家で自分や親の

学校教育課長	<p>パソコンを使う方もおられると思う。それと学校の教育用パソコン、例えばUSBで家の物を持ってきたりしてはまずいと思う。そういった管理はどうされるか。</p>
上野委員 学校教育課長	<p>今、コロナ禍の状況でもあるので、そういったことも先々検討する必要はあるだろうが、まずは校内でこういった取り組みができることをしっかりやっていくよう準備したい。ICTのものが入ってくるので、セキュリティや取り扱いについては、しっかりルールを決めたい。問題が起きないようにしっかり準備したい。</p>
西村委員長 芦谷副委員長 西村委員長	<p>パソコンの保管状況はどうされるか。</p> <p>今回の購入にあたっては保管庫の購入もしていく。取り扱いのところから、大事に使うよう指導し、出会いの場をしっかりとすることが大事だと先進事例からも伺っているので参考にする。決して安価な物ではないので、大切に使用するよう周知もはっきりしていく。</p>
学校教育課長	<p>委員長を交代する。</p> <p>西村委員長。</p> <p>質疑の中で保管庫のことを答弁されたが、どういった大きさや重さ、形状なのか。</p>
西村委員長	<p>タブレットを入れる専用のもの。きちんと保管できる仕様になっているものを各教室に準備する。今年度に行う。</p>
学校教育課長	<p>保管庫そのものの安全性を心配している。保管庫ごと盗難などの心配はないのか。</p>
教育部長	<p>保管にあたっての管理については、もちろんしっかりやっけていかないといけない。入れてあるところに鍵がついていて、教室やパソコン教室も含め置き場所もしっかりやっけていく。破損がないこともルールの中であわせてやっけていく。保管庫ごと持っていくことはできないと思う。</p>
芦谷副委員長 西村委員長	<p>今年度予算化しているGIGAスクール関係のネットワーク事業で約2億円お願いしているが、この中で行う。いわゆる造り付けである。各教室の壁に付けて、保管庫と言うが充電機能の付いたものである。30台入れれば、30台充電できる機能を持った保管庫を壁に造り付けるので、それを外すというのは、物理的にそれを壊すことになる。電源工事もあわせてやるので、それを持ち出すことは考えられない。そういったセキュリティも含めた対応をしている。造り付けということで理解いただきたい。</p>
西村委員長	<p>委員長を交代する。</p> <p>他にあるか。</p>
	<p>(「なし」という声あり)</p>
	<p>本委員会に付託されました、陳情3件の審査に入る。</p>

9. 陳情審査

(1) 陳情第155号 樺田原地区民の交通の便を確保し、安心して暮らせる地域づくりに向けた支援を求める陳情について

この陳情は、議会にだけ提出されたものである。

内容については、芦谷副委員長、牛尾委員も承知されているということだったが、委員の皆さんから執行部へ確認しておきたいことがあればこの場でお願いします。

- 三浦委員 代替交通の手段についてはいろいろ考えられるが、ここで取り上げられている予約型乗合タクシーと自由度の高い民間タクシー利用への補助について、こういうものの種類、どういうものを選ぶのかについての執行部の基本的な考え方を確認させていただきたい。
- まちづくり推進課長 民間路線バス廃止に伴い、考えられる代替手段はたくさんあると思う。1つは市の生活路線バス、予約型乗合タクシー、民間タクシーへの補助、自治会輸送、地域のボランティアによる移動手段もあろうかと思う。どの地域にどの手段が望ましいか、公立的で公平かというところは地域によって様々である。利用者数、人口が多い地域ならバスや予約型乗合タクシーのほうが効率的であるという考え方もあるし、特に過疎化の進んだ中山間地域で人口が非常に少ない地域等であれば民間タクシーの借り上げというか、利用に対する補助をしたほうが効率的で効果的だと考えられる。今回も地域で意見交換をする中でご要望等を伺いながら、今回予約型乗り合いタクシーを代替手段に選ばせていただいた経過がある。
- 三浦委員 そうした経緯を踏まえて、予約型乗合タクシーを導入した。それに対し、こういう陳情が出てくるのはどういう理解をしたらよいのか。
- まちづくり推進課長 櫛田原地区の代替手段については、説明会や意見交換会を全体で3回行っている。この中で先ほど申した代替手段の考えや手法を説明する中、住民アンケートも取ったところ、その中で地域として予約型乗合タクシーを地域として要望するというお話があったため、一旦これに基づいて準備を進めて、予約型乗合タクシーを代替手段として対応していこうということになった。その後、いろいろな情報を提供する中で民間タクシーの補助制度も手法としてはあると、その後で分かった状況の中、8月下旬にこういった陳情が出されたと受け止めている。
- 三浦委員 後から民間タクシーの利用に対する補助制度が分かったというのは、住民説明会の時に説明されたのではないのか。後から分かったというのはどういうことか。
- まちづくり推進課長 私の理解では、住民説明会の時点では、予約型乗合タクシーで地域としても要望をまとめられたと認識していたので、その時点では予約型乗合タクシーということで整理をさせていただいたが、その後で地域でまた検討される中で、タクシー補助もよいのではないかとということで改めて陳情が出た。
- 三浦委員 確認だが、地域の方々がこういう状況になった時、どういう交通手段を自分たちとして必要としていくのか協議される際に、市がそこに入って、こういう手段が考えられるということを経験して行けば、今のような後からそういう手段があったのか、こちらのほうがよかったというような出戻り感がないと思うのだが、なぜ今回はこのような状況になったのか。
- まちづくり推進課長 その時に提案をしていたけれど、こっちのほうがよいとその時は判断された、けれども協議を重ねる中で考えが変わったという経緯なのか。
- まちづくり推進課長 地域の方に説明が不十分だった点もあろうかと思う。説明会の時点、現在の市の考え方は、民間タクシーへの直接的な補助は、この12月16日の代替手段や、来年4月の再編見直しの中で導入する予定がまだ調整でき

西田委員

てなかったもので、将来的には市として民間タクシー補助の考えも持っているが、12月16日または来年4月からの導入という方針がなかったもので十分な説明をしなかった事実がある。

総務文教委員会が昨年、福岡県八女市に地域公共交通の関係で視察へ行った。八女市では市長が公共交通に関して自ら、先進地として長野県安曇野市に行かれて、八女市の実態を市長自らが実感し、積極的に八女市の公共交通に乗り出したと伺った。

総務文教も安曇野市の乗合タクシーを10年くらい前に視察した。それは民間タクシー会社を全て利用して、市がバックアップし、民間と市が共存共栄の方法でやっている。ただ、安曇野市は盆地で、町がまとまっていたのでそれが一番適していたのかと思う。

浜田市は地域によって適した手段が違う。民間タクシーも苦戦されている状況である。そういった中では自治会等、地域の方が輸送される形もあるが高齢化、人口減少の中で先行きはかなり厳しい状況が見えてきている。

これから民間タクシーをしっかりと活用する方向をシフトしていく考え方が必要ではないか。その辺り、そういった方向で柔軟に考えていただきたいかがか。

まちづくり推進課長

民間タクシーの活用の方向性は大事だと思う。地域的な状況だったり、地域の人口規模であったり、集落の密集度等、状況が違うので一律にタクシー補助を入れるのではなく、例えば、中山間地域の予約型乗合タクシーが導入できない所に限定して導入する等も必要ではないかと思っている。先ほど申し上げた市の生活路線バスや民間路線バス、予約型乗合タクシー、自治会輸送、そういったものも組み合わせながら、中山間地域の高齢者等の移動手段をしっかりと確保する必要があると思っている。また、八女市はどちらかと言えば、民間タクシー活用というより、予約型乗合タクシーを、システム活用して使いやすい運用をする形だったと思う。こういうところも参考にしていきたい。

西田委員

八女市は地域にあった乗合バスを、安曇野市は民間タクシーを活用している。浜田市は浜田市に一番合った方式を考える必要がある。

西村委員長

訂正をさせていただく。市長宛てには提出されていないと言ったが、間違いである。この陳情は市長側にも提出されているので訂正をする。

永見委員

今回、櫛田原地区の路線が廃止され、予約型乗合タクシーをと説明された。民間タクシー利用の陳情が出たが、予約型乗合タクシー等で不便さ、使いにくさがあってこういう要望が出たのかと思った。住民が使う際の問題点についてはどのように考えておられるか。

まちづくり推進課長

予約型乗合タクシーを提案した際、週1回の運行という話をした。これは人口規模や利用者の見込み数を判断すると、週1回程度で市の運行基準の最低基準の1.0をクリアできる運行回数ということで見込みを立てたが、これで提案したところ、曜日が決まった週1回となると、やはり地域の方にとっては移動しにくい、利便性が悪いとして、今回民間タクシー補助制度をとということになった。これだと自分の都合に合わせてタクシーを呼ぶことができる、いわゆる一般民間タクシー利用なので、こちらのほうが、利便性がよいということで、こちらに切り替えてほしいという要

望が出た。

週1回の運行を協議する時には、櫛田原町の隣の田橋町、横山町という地区があるが、こちらのほうは現在すでに予約型乗合タクシーが入っていて、週3回運行している。ここの共同運行する場合には週3回にすることも可能だという話もしたが、地域の都合があり、別エリアの運行を望まれるということで、その場合なら週1回の運行になるとお話しした。

永見委員

予約型乗合タクシーは金城でもやってもらっている。使用する高齢者のご意見も伺っている。ダイヤが決まっていて、乗る時、向かう時はよいが、帰宅段階でダイヤによっては待ち時間が相当あって使いにくいという声を聞く。そのあたりも理由なのかと解釈した。予約型乗合タクシーのダイヤも検討していただければと思うのだが。

まちづくり推進課長

予約型乗合タクシーはご指摘のように運行ダイヤが決まっているので利用者の都合に合わせた柔軟な運行が難しい仕組みになっている。

定期的な見直しの際には住民のご意見も伺っている。来年4月が運行委託契約の更新時期ということでダイヤ編成見直しのタイミングになるので、しっかりご意見を伺う中で編成を考えていきたい。

永見委員

住民の思いも多少取り入れていただきながら取り組んでいただきたい。

牛尾委員

地元説明会は最後の3回目に参加した。この間、住民が集まって議論されていたのは、車を運転して公民館に来る方の視点でお話されていた。しかし実際に使うのは、公民館に足を運ぶのが大変な方、ドアツードアでないと動けない方であって、そういう方の意向を聞くべきだったのではないかという意見を言った。

もう一つは予約型乗合タクシーだと、実は医療センター方面に行きたいのだが、周布で降ろされる。そしてそこでバスに乗り換えて医療センターに行かねばならず、それはおかしい。それなら民間タクシーで相乗りで行ったほうが経費は変わらないのではという意見が出た。

地域の方も、初めて導入するのでいろいろなところで配慮が行き渡らなかったということで。実際使う方の声をもとに、陳情を出すよう言いながら、同僚議員の芦谷委員、佐々木議員もおられました。提案しながらこの陳情が出たという経緯であるので、ご理解をお願いします。

芦谷副委員長

考えていけないといけないのは、浜田市街地に出る場合、例えば井野町の周布地もバスで三隅へ出て浜田に行く。やはり、移動するのに、乗り換えたりして、よそを回るのは控えないと、高齢者等に二重に移動する苦勞をかけてはいけないと思う。やはり市の抜本的な移動圏の確保、こういった視点で考えないといけないと思う。

地域政策部長

補足説明させていただく。予約型乗合タクシーの終点は周布だが、本郷橋で途中下車もでき、そこで弥栄線という浜田駅までつながっているバスの乗り継ぎができる。そういう最低限ぎりぎりの配慮はさせていただいた。現在、予約型乗合タクシーは民間路線バスが走っていない所までしか走れないという大きな課題がある。これは課題だと思っている。いわゆる今回ご提案があったタクシー利用の補助もしっかり考えないといけないのだが、最後までタクシーに乗るということは料金も高額になる。今回の代替を考える時も、まずバス路線が使えないか、そしてそれを補完することで予約型乗合タクシーということでご提案もさせていただ

いた。今回要望をいただいている交通手段は浜田市にとっても重要なためしっかり研究する。

西村委員長

他に質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

では、採決は後ほど行うこととし、この議題については終了とする。

(2) 陳情第156号 スキー事故の進展及び結果の報告を求める陳情について

西村委員長

この陳情については1日の委員会をお願いしたとおり、現在、どういう状況になっているのか、現状について執行部から報告をお願いする。

学校教育課長

この件については、長い間対応については説明させていただいている。ちょうど1年少し前に当委員会に親御さんが来られ、その後の経過については9月の議会、12月の議会でも少しお話させていただいた。その際に説明させていただいたのは、第三者委員会等は設置してはいない。

親御さんが来られた後に警察に捜査依頼を出されたので、それを受けて教育委員会は書類提出と、関係者への聞き取り協力をしてきた経緯がある。また、警察からは、刑事的なことについては、保護者に対応を説明しているとのことで一旦終わっていると理解していた。

その後、4月になり、保護者から依頼を受けた弁護士から質問が届いたので、うちも顧問弁護士に相談させていただき、弁護士同士で対応をお願いして現在に至っている。

怪我をされた子どもさんは中学を卒業され、高校へ行かれているが、スポーツ振興センターの保険についての取り扱いに漏れないようにということで、中学から高校への引き継ぎ、教育委員会も進学先に出向いてその点のケアに漏れないように確認している。

今は弁護士同士の対応のため詳細は申し上げられないが現在はこのような状況である。

西村委員長

答えられない部分もあるとのことだが、今の説明も含めて、質疑等があればお願いします。

牛尾委員

随分、長い問題である。よく分からないのが、子どもの親御さんの父親はかつて外務省の関係で、国際交流員で浜田市の職員でおられた方、母親はこの大学へ留学しておられて、私の先輩議員が身元引受人になってこの大学を卒業された方、そういうご夫婦である。

浜田に一定の人間関係をお持ちの方が、ここまで教育委員会に対して一定の何かを求めておられるのは、よほど何かがあるような気がする。想像であるが、なぜ決着がつかないのか不思議で仕方がない。

このスキー事故でご両親が言われている要求の肝は何なのか。

学校教育課長

6月に来られ陳情にも書かれているし、この場でも言われた経緯がある。事故が起きたことについて安全管理上の不備があり、それを許可した教育委員会に責任があり、誰も処分されていないのはなぜか、納得いかないということである。

事故報告書を6月19日に全員協議会で報告させていただいているが、責任の所在についてははっきり申し上げられないと書かせていただき、それが納得いかないとのことで、警察に行かれたりしており、そういったところは弁護士を通してやっている。なかなか相対して理解を求めるこ

とが難しい段階になっている。昨年6月の定例会議に報告した際も、もう1年以上会ってないのはどうだったのだろうというご指摘もいただき、寄り添いながらやっていくところも、生徒さんということもあり、しっかりやっていかなくはいけなかったところは配慮が欠けていた部分はあったかもしれないが、誰が悪いというところは、刑事罰を求めておられたが、そこは警察の捜査を含めての見解、それから責任の割合については示談になるのか、それが納得いかなければ司法上の結論をもって割合が出てくる形になるのかと思っている。

牛尾委員

今は係争ではないが弁護士同士の案件として対応させていただいている。授業中の事故だろうから、軽重は別にして管理者に一定の責任があるとは一般論で思うのだが、誰も処分されてないことに問題があると相手側が受け止めているのなら、一定の処分をする。管理者責任がゼロでないのなら検討する必要があるのでは。中身の詳しいことは分からないので、一般論だと思うが。ただ、これだけこの問題に決着がつかないことが不思議である。なぜこれだけ続くのか。説明はずっと聞いているが、何か腑に落ちない。それが感想である。

学校教育課長

議会においては、担当委員会、全員協議会でも説明させていただいている。報告書にも事故に至った要因等8項目くらい挙げている。学校や関係者へ聞き取りを行って教育委員会として事故に至った要因についてどうだったのか挙げているが、事故に至った要因が多岐にわたっているので、事故の責任所在について明確にすることについては難しいと教育委員会としては見解とさせていただいているが、その部分については保護者の思いと教育委員会の考え方に差がある。

西村委員長

処分についても県教委にも報告しているが、処分も特段市に対してこの報告を受けて通知等もないし、注意喚起や再発防止策の注意喚起等はしていたが、この事故に関する関係者の処分はしないということで今まで来ている。

他にあるか。

(「なし」という声あり)

では、採決は後ほど行うこととし、この議題については終了とする。

(3) 陳情第157号 指定管理者選定委員会の委員の公開に関して矛盾する取扱いに対する回答を求める陳情について

西村委員長

この陳情についても1日の委員会でもお願いしたとおり、現在、どういう状況になっているのか、現状について執行部から報告をお願いします。

行財政改革推進課長

指定管理者の候補者を選定するため、申請者の提出書類に基づいて、面接審査を行い、総合評価方式で審査することとなっている。

指定管理者選定委員会委員については、条例に基づき2年を任期として委嘱する識見者6人以内と、指定管理者の候補者を選定しようとする施設の性格に応じて諮問の都度委嘱する、受益者及び関係団体代表者の6人以内で構成することとしている。

現状として、ホームページ等で識見者の委員名簿の公表はしておらず、公文書開示請求があれば申請者に対し開示している。この開示時期については、識見者、受益者及び関係団体代表者ともに候補者選定前は非開

西村委員長 三浦委員	示とし、候補者選定後に開示している。委員のうち、識見者の区分は2年なので、一度開示するとその後も同じ委員がいることについては推測ができるが、当然、任期中に委員の変更等もある。また開示・非開示については内規を定めて運用している。
行財政改革推進課長	審査の参考に委員から質疑等があればお願いします。 開示していないという基本スタンスだと思うが、開示していない理由を端的にご紹介いただけるか。
牛尾委員 行財政改革推進課長	委員を事前に公開することについては、申請者から委員への接触や働きかけの可能性を排除するためとしている。また、この懸念による委員の精神的負担を軽減することや誤解・疑念を持たれないようにすることもある。 申請書類及び面接審査により、特定の事業者を選定するという選定委員の事務の性質上、委員名簿は、候補者選定前はこのことから不開示としている。
西村委員長	課長に伺う。県内、7市はどういう状況か。 各団体によって取り扱いが異なっている。 募集要項に委員名を公表しているところが多いが、当市のように候補者選定まで非開示とするところもある。 県内は、開示請求があれば委員を開示するだろうと回答したのは7つのうち3市である。7市ともこのような開示請求は現在確認されていないとのことだった。 他にあるか。 (「なし」という声あり) では、採決は後ほど行うこととし、この議題については終了とする。 ここで休憩に入る。約10分の休憩で、11時20分までとする。

[11時 10分 休憩]

[11時 20分 再開]

西村委員長 | 委員会を再開する。

10. 執行部からの報告事項

(1) 令和2年国勢調査の実施について

西村委員長	報告事項が1件増えて、全部で10件である。委員は事前に資料を読み込んでいるので、執行部から補足説明があればお願いし、なければ質疑に入る。
西村委員長 総務課長	執行部から補足説明はあるか。 今回の国勢調査の結果の公表時期について。まず来年6月に速報値が、11月に確定数値が公表される予定である。
西村委員長 西川委員 総務課長	委員から質疑はあるか。 調査員は非接触とのことだが、マスクや消毒液は配布されるか。 マスク着用を徹底することとされているので、一人あたり20枚を携帯いただいている。除菌シートは国の委託料積算に入っていないので、市単独で1人あたり30枚を用意した。

西川委員 総務課長	その費用は別途出るのか。 現在、国勢調査の予算は3,100万ほど措置している。その中で、国委託費が2800万。追加交付予定もある。除菌シートは差額部分で対応する。事業内消化である。委託費について、現在は上がる想定はない。
西村委員長	他にあるか。 (「なし」という声あり)

(2) 浜田市有料駐車場の利用状況等について

西村委員長	執行部から補足説明はあるか。 (「なし」という声あり)
西川委員 行財政改革推進課長	委員から質疑はあるか。 減少しているが、要因はどのように分析されているか。 要因としては周辺施設の閉店、3月はコロナの影響といったこともあろうかと考えている。
芦谷副委員長 行財政改革推進課長	新型コロナウイルスは令和2年度からなので、更に落ちると思われる。 見通しはどうか。 令和2年度に入ってから状況だが、4月から7月を昨年度と比較すると合計で48%減となっている。約半分影響がでていいる。今後どのように変動するか注視していきたい。
西川委員 行財政改革推進課長	指定管理者との契約内容の見直し等はどうなっているか。 指定管理者との協議については、今後どのように緩和していくか検討していきたいと考えている。
西村委員長	他にあるか。 (「なし」という声あり)

(3) 浜田市駐車場事業経営戦略の策定について

西村委員長	執行部から補足説明はあるか。 (「なし」という声あり)
西川委員 行財政改革推進課長	委員から質疑はあるか。 収支計画を見ると償還が令和3年度で完了し、それ以降は収支的に良好になるようになっていいる。 将来は民間移管とあるが、優良財源になると思うが。 将来的なこの施設の取り扱いということだと考えていいる。 これについては将来的、施設廃止方針というところだが、民間への移管をまず持っているのて、状況を確認しながら対応していきたい。
西川委員 行財政改革推進課長	駐車場の目的は周辺施設への支援と活性化とある。自主財源という考え方で運用し続けるという話はそぐわないのか。 収支状況といったところも勘案しながら、状況に応じた対応を考えねばならない。
牛尾委員 行財政改革推進課長	道分山の定期駐車がいまだに8,000円から12,000円の間というのが時代錯誤でナンセンスだと思う。もう少し周辺の相場に合わせるとか。そうすると民業圧迫という話が出るのたろうが、再度検討はされないのか。 相場といったところ、周辺駐車場とのバランスもあろうかと思う。現在のところ検討の予定はないが、今後そのような状況を踏まえる中で研

牛尾委員 究したい。
あそこを民間譲渡した場合、固定資産税はどのくらいの額が想定されるか。

行財政改革推進課長 固定資産税については資料がないので別途お答えしたい。

西村委員長 他にあるか。
(「なし」という声あり)

(4) 浜田市国土強靱化地域計画の策定について

西村委員長 執行部から補足説明はあるか。

政策企画課長 この計画は市町村については努力義務ということであり、この計画自体、国も市町村に特に取り組み促進してもらいたいとのことで、令和3年度から各種補助金をこの計画に載せることを要件化あるいは重点化配慮の措置をされるということで、このたび強靱化地域計画を市も策定することにさせていただいた。
県内の策定状況については日付を入れていないが、8月時点での状況は、県からも来年度の予算要望を10月から始めるにあたり、全県下19市町村が全部、計画策定があるということで、今後の補助金確保を優位に進めて、何とか9月中には計画を策定いただくよう依頼があった。
市としても今年度中の策定を考えていたが、県の要望もあったため9月中に何とか策定できるよう急遽進めている。
今後この計画については毎年度ローリングすることとしているので、補助金に関するものや内容は必要事項については適宜修正していく。

西村委員長 委員から質疑はあるか。

三浦委員 計画を拝見しての率直な感想として、列挙されている事項のレベル感が、すごく大きなことを言っている項目と、現実可能性のあるものと結構開きがある印象を持った。
その後の補助メニューが取りやすいというのは理解するのだが、計画書24ページに食料生産基盤の整備があり、食料の安定供給に資する農地や農業水利施設等の生産基盤の整備を推進するとある。この食料の安定供給というのは、どこを見てどのくらいの量を想定したのか、イメージをお聞かせいただきたい。

政策企画課長 農林振興課で推進方針をまとめていきたいということで計画させていただいている。細かいところは正直把握していないが、具体的な食料安定供給に資するとはどこまでのことかは分からない。

三浦委員 誰に対してどのくらいの量が安定的な供給なのかが分からない。
市内において想定していない有事の際、どのくらいの期間に安定供給できる量を見越して農地をこのように整備していくのだということが計画としてあるなら理解できる。
この計画全てにおいて数字が入ってないので、どう捉えてよいかよく分からない。いずれも必要なことだとは思う。
もう1つ気になったのが、26ページに下水道施設の安全化というのがある。これも下水道だけが果たして、強靱化計画に盛り込まれるべきことなのか。
今の普及率からすれば、合併浄化槽との併用で機能を担保する方針を市

としてお持ちだと思うが、ここには合併浄化槽のことは書かれていない。補助メニューを取っていく際、大まかな方針にあるがここには載っていない細かなものが、よいのかという疑問を持った。

この計画自体は必要だと思うが、内容と質に対して疑問を持った。位置づけを確認しておきたい。

政策企画課長

内部ではしっかりその辺のことは担当課と協議している。今言われたように、関連するもので抜けているものがある場合は、ローリングをかけていく中で必要事項を追加することとしている。

いただいたご意見は今後の計画見直しにおいて担当課と協議する。

地域政策部長

今回の計画策定に至った経緯について、この国土強靱化地域計画は努力義務である。

県が、国がいろいろな事業を行う際にこの中に盛り込んであることが条件になってきているので、県内足並みそろえて作ってほしいというのがまずあって、このためのあらかたなひな形が県から示された。計画の粗い所で言うと、概ね考えられるところはまず盛り込んでおいて、その中の具体的な事業についてこれから精査していく。これをもとにした個々の事業は別途定めたいと思っている。状況に応じて何を優先していくかは、浜田市の中期財政計画上の課題もあるし、今後のいろいろなリスクに対応していくためにどうするかもあろうかと思っている。このあたりをしっかりと示していく。その上で計画に盛り込んでないものについてはローリングをしながら、改めて盛り込むとか、過疎地域の計画等もそうだが、新しいものが出るたびに見直している。今はここまでしか言えない。具体的な事業は別途定める。

芦谷副委員長

策定をされた作業は、国から示されて財政計画や総合振興計画を拾い上げていったものなのか、各課から出してもらったのか、策定作業の過程について聞きたい。

政策企画課長

基本的には国県が国土強靱化地域計画を示されたものをもとに市町村も計画策定していくことになっている。その中でこの策定については県も作成ツールを示され、こちらも該当する項目を各課で検討していただき、政策企画でとりまとめさせていただいたものを計画に載せていく作業をさせていただいた。

西川委員

かなり急に進めた感じがある。別紙に脆弱性評価が洗い出されている。今回これをやったことで顕在化したリスク等があるかと思う。今後防災計画等に活かしたらよいのでは。実際にこれをやってみて、新たに発見できたリスクの事例があればご紹介いただきたい。

政策企画課長

基本的にはそれぞれの地域の防災計画あるいはそれに基づいて担当部署で計画、考えられている内容がこちらに挙げられている。具体的にこれによって新たに出了ものはそこまでないと思っている。

牛尾委員

脆弱性評価の結果にも関連するが、かつて国民保護法等、県民保護法、市民保護法が作られて、有事の際にどうするかが示された。それがこの中に組み込まれるべきではないかという感想を持つのだが、その辺はどうか。

防災安全課長

有事の際の部分は十分置かないといけないのだが、この強靱化の目的自体が自然災害と、それに対応する事業による国土の強化ということな

西村委員長 | ので、メニューとしては別のものと考えている。
他にないか。
(「なし」という声あり)

(5) 浜田市まちづくり総合交付金制度改正検討委員会検討結果報告書について

西村委員長 | 執行部から補足説明はあるか。
まちづくり推進課長 | (以下、資料をもとに説明)
西村委員長 | この件について質疑はあるか。
三浦委員 | 検討委員会の検討結果が分かれば教えてほしい。
 | まず4ページ、支援体制についてのところで、交付金の使途について行政からもっとチェックがあってよいのではという意見が出されたようである。ただ事務に過度の負担がかからないように配慮すべきというところは、検討の方向性としてあったようだが、負担が大きいので使途については行政がもっとチェックするというのは、今のままでよいのではないかという結論に至ったという感じか。
まちづくり推進課長 | はい。
三浦委員 | 課題解決実践集作成を挙げているが、この実践集は市内の活動を紹介するのか、それとも市外も含めて事例を情報提供の形で団体に伝えるのか。
まちづくり推進課長 | 市内で活動されている団体の事例集である。
三浦委員 | センター職員の計画的な研修とあるが、どのような研修が必要という議論があったのか。
まちづくり推進課長 | 事務処理、会計処理、事業計画の立案計画等実務的研修も含めて研修するイメージである。
三浦委員 | 検討結果のところに、まちづくりコーディネーターの支援とあるが、これはどのようなものか。
まちづくり推進課長 | まちづくり推進委員会にどの範囲の支援を求められているかがいろいろのため、一概にまちづくりコーディネーターの支援がどういう範囲かは明確には整備されていない。いずれにせよ、課題解決特別事業を実施するにあたり、地域課題を掘り起こしたり、解決に向けた話し合いをしてもらったり、実践活動に取り組むといった手順が必要になるので、地域だけでなくコーディネーターにも一緒に取り組んでいただく。
西村委員長 | 他に
 | (「なし」という声あり)

(6) 島根県立大学の学部再編及び入試改革について

西村委員長 | 執行部から補足説明はあるか。
 | (「なし」という声あり)
 | 委員から質疑はあるか。
 | (「なし」という声あり)

(7) 弥栄サービスステーションの支援の状況について

西村委員長 | 執行部から補足説明はあるか。
 | (「なし」という声あり)

三浦委員	委員から質疑はあるか。 会費の収入状況が出ている。収入がこのようにあるが、このお金の管理をする団体はどこか。
弥栄防災自治課長 三浦委員	弥栄サービスステーションを応援する会の事務局で行っている。 応援する会は任意団体だったか、法人格か。
弥栄防災自治課長 牛尾委員	法人格は持ってない、任意団体である。 正規会員、賛助会員が出ている。弥栄は今680世帯だったか、それを考えると少し加入が少ないようだが。
弥栄防災自治課長	おっしゃるとおり計画的には達成しているように見えるが、まだ会員を募る必要がある。応援する会も説明会等で集落を回りお話をしている。更に会員募集を続けていかれると聞いている。
牛尾委員	新聞にも書いてもらったり、心配した施設なのだが、もっと大勢の方が応援する会に入ってこのスタンドを支えるのだろうと見立てていたが、いまひとつうまくいかない要因はどこにあるのか。
弥栄防災自治課長	新型コロナウイルスの影響もあり、出だしも住民の方々への説明会が最初から開けなかった。十分な説明ができなかったと私も感じている。会員の方も更に増やさないといけないので、説明会を行ったり広報を配布したりして、住民により知ってもらうように努めて、徐々に会員がこれから増えていくと期待している。
西村委員長	他にあるか。 (「なし」という声あり) ここで休憩に入りたい。午後は13時から再開とする。

[11時 56分 休憩]

[12時 58分 再開]

西村委員長	午前中に引き続き、委員会を再開する。 午前中の質疑の中で答弁ができなかった部分として、行財政改革推進課長から答弁の申し出があるので許可する。
行財政改革推進課長	駐車場事業経営戦略の策定において牛尾委員のご質問に回答する。 固定資産税については、年間約975万円となる。

(8) 歴史文化保存展示施設専門検討委員会の検討状況について

西村委員長	執行部から補足説明はあるか。 (「なし」という声あり)
西川委員	委員から質疑はあるか。 第2回の専門検討委員会において、浜田郷土資料館の状況と世界子ども美術館について資料をもとに説明があった。 浜田城資料館についてもお分かりでない委員がおられると思うので、浜田資料館についても同様の資料を添付してご説明いただきたいと思うのだが、いかがか。
文化振興課長	浜田城資料館の状況についても委員に認識を高めてほしいというご意見で、一般質問でお聞きした。 昨年度行われた検討会において1つの候補地としてA案だったが、浜田

城資料館に併設する案、B案としては図書館ということだった。それらの施設も現状を把握してもらわなければならないという意見だった。

昨年度までの検討会の資料については、後になったが委員に配布している。その後第3回でこれまでの検討会の企画についても少し時間を取って説明する予定としている。現状の浜田城資料館、オープン後どのような状況なのか併せて説明させていただく。

牛尾委員

先般の会議を傍聴した。冒頭にスヌーピー博物館館長が、「バブル期のような建物」ということで新聞が大きく扱ったが、資料不足で勘違いだったと、その発言を全面否定し、訂正されて取り下げられた。そういうことは所管委員会の委員にはご披露されたほうがよいのではないか。

新聞社はそういう訂正文について書かないので、こういうところで披露されたほうがよいような気がする。

文化振興課長

補足についてはコロナの間で短くしようと思って説明を省いたが、大きなこととしては今第2回目のところで、第1回目の整備費用についての発言が取り沙汰されて、それについては訂正するというご意見が実際にあった。

その他大きな所ではご意見等はいろいろいただいている。新しい施設には学校利用するために学習室を作ったほうがよい等、前向きな意見もある。資料にまとめてはいるが、1つずつ補足説明をすることを省いた。申しわけなかった。

西田委員

この検討委員会には参加できなかったが、学習室という話があったが、そもそも歴史のいろいろな資料の展示の仕方、保存の仕方、歴史教育や学習の提供だと思う。タブレットが全児童生徒に配布される。歴史の各種資料はデジタル保存を優先し、そうすると学校で随分効率よく歴史学習できるのではないか。

文化振興課長

資料のデジタル化を図り、学習に活用できたらという話だったが、昨年度の検討会でも話が出たし、議員からもそういうご意見をいただいた。専門員の中でデジタル部門に強い方がいないのだが、コンサル業者を選定し、その業者にはその面からご意見をいただけたらと思っている。今後部会で活用について検討を深めていく。

西村委員長

他にあるか。

(「なし」という声あり)

(9) 三隅自治区における緊急的な公民館修繕対応について

西村委員長

執行部から補足説明はあるか。

(「なし」という声あり)

委員から質疑はあるか。

西川委員

白砂公民館の漏水だが、3件で100万円以上とかなりの金額である。使用年数どのくらいか。

三隅分室長

平成11年3月竣工のため、20年程度である。

西川委員

設備は20年だと寿命がくるものだろう。予防保守という観点での保守計画はなされているか。

三隅分室長

随時、各現場の職員から修繕箇所については聞いている。優先度を見て判断している。

西川委員	設備保守についてはあらかじめ予防保守する考えと、事後保守の考え方がある。予防保守も大事だと思うのだが、このような観点でやっているか。
生涯学習課帳	予防的な補助はしていない。どうしても事後措置となる。ただ、計画的に年度ごとにおおむね100万円の回収をしており、おおむね200万の計画的な修繕はしている。
西川委員	設備の大小によって設備保守の仕方が違う。なるべくお金のかからない方法にしていきたい。
牛尾委員	白砂公民館はいろいろな活動をされていて、他の公民館よりも利用頻度が高いと思われる。これはまだ修理されていないのか、済んでいるか。
三隅分室長	すでに2か所は修繕済で、残り1か所はこれから工事に入る。
牛尾委員	熱心にされているのでそういうところは即対応していただき、まちづくりに支障がないようにしていきたい。
芦谷副委員長	今度コミュニティセンター化する。問題は、どちらかと言えば教育委員会にしわ寄せがいて、コミュニティセンター化による必要改修もあるだろう。住民が集う地域の拠点という意味合いで、もっと力を入れる必要があるだろう。今後のコミュニティセンター化に伴う対応があれば伺う。
まちづくり推進課長	来年4月から公民館のコミュニティセンター化する。市立公民館26館は市長部局へ移管する。今後は現在生涯学習課が持っている公民館の補修維持管理についても市長部局で管理すること。現在は内部で、どういった形で移行できるか調整中だが、先ほどあったように定期的なメンテナンス等を含めて維持管理できる体制をとっていくべく、内部で調整中である。
西村委員長	他にあるか。 (「なし」という声あり)

(10) 緊急消防援助隊後方支援車両の購入について

西村委員長	執行部から補足説明はあるか。
警防課長	本車両は後方支援車両だが、資材搬送車である。整備理由は2-1-2にあるとおり国の強い要望である。 (以下、資料をもとに説明)
西村委員長	委員から質疑はあるか。
牛尾委員	人的な対応というのは消防本部全体から言って大丈夫なのか。
警防課長	風水害に特化しては、県東部西部あわせ最大23隊の派遣となっている。当本部としては西部ブロックの指揮隊4名、消火隊（救助作業部隊）4名、合計8名の派遣となっている。
牛尾委員	西部ブロックはどういうエリアか。
警防課長	石見4消防本部、大田、江津、浜田、益田である。
西川委員	財源率だが、6月定例会議で話が出た。当初予算とは別の予算があったか。
警防課長	それ以外の予算計上はしていない。これも救急車の入札減を充てている。
西川委員	救急車両の入札はもう終わっているか。

警防課長
西村委員長

6月定例会議で財産取得の議決をいただいたので本契約となっている。
他にあるか。

(「なし」という声あり)

(11) その他

西村委員長
行財政改革推進課長
西村委員長

執行部からその他で何かあるか。
先ほど975万円と回答したが訂正したい。額は304万円である。
その他あるか。

(「なし」という声あり)

ここで執行部からの報告事項 10件について、「全員協議会へ提出し、説明すべきもの」を決定するため、まず執行部の意向を確認したい。

総務課長
西村委員長

4、5、7、8の4件を全員協議会に提出し説明させていただきたい。
執行部の意向のとおりでよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

では今の4件をお願いします。

11. 所管事務調査

(1) コロナ禍でのイベント開催等の対応について

西村委員長
防災安全課長
西村委員長
芦谷副委員長

執行部から説明をお願いします。
(以下、資料をもとに説明)

この件について委員から質疑はあるか。
町内やいろいろな団体等で、中止の判断が曖昧な感じである。
8ページの県の最後に5月27日を目途にとある。これがいつ情報発信され、いつ見直しするのか、進行管理が分からない。

防災安全課長

もう1つ、町内会や地区まちづくり推進委員会等のことが、見直しや修正といったものがないので、一体これがいつまで続くのか。
要請はよいが後の見直し等がよく分からないので教えてほしい。
まず県が作成した資料については、実は後発資料があるが、5月15日の資料を踏襲するとあり、つまり県は修正なしで延長をかけている状況である。

芦谷副委員長

地区まちづくり推進委員会の活動は8月に見直したものである。それ以前の5月の活動については確かに時系列を発表しているが、それを一部修正をかけて、盆踊りや地区の敬老会等、行事が多くなるということで再検討した資料である。

防災安全課長

どこかに9月末というのがあった。行政の判断がきちんと伝わるようにしてもらいたい。
9月末としているのは5月28日の浜田市等が主催するイベント等の対応についてであることはおっしゃるとおりである。それについては見直しして発信できるようにしたい。

永見委員

町内会や地区まちづくり推進委員会の夏から秋にかけての行事を取りやめたとのことだが、この資料は各家庭に行っているか。

まちづくり推進課長
永見委員

戸別には送っていない。
見直しを8月にかけてられたとすることで、対応について各地区で検討したり、悩んだりしておられるところもある。この文章なりを各地域にお送

まちづくり推進課長 西村委員長

りしてはどうか。

前回5月にお送りした際は自粛のお願いだったので戸別にお送りさせていただいた。今回8月の活動については自粛要請ではなく、開催する際の注意事項と言うか、基本的な対応についてのお願いだったため戸別に情報提供まではしなかったが、今後できるだけ手法は検討していく。

他にあるか。

(「なし」という声あり)

(2) 公立幼稚園のあり方の検討状況について

西村委員長
教育総務課副参事

執行部から説明をお願いする。

まずこれまでの経過だが、3月5日に所管事務調査があり、昨年8月から今年2月までの主な動きを報告していたので、それ以降の主な動きを載せている。

5月26日に教育委員会委員と協議し、2回目を8月25日に行っている。6月8日は総務文教委員会の勉強会に参加させていただき、8月には2日に分けて総務文教委員会に出席した。この他の表記はしていないが、内部協議は何度も行っている。

続いて、現在検討している内容について。

(1) 浜田市立幼稚園の現状についてだが、次のページになる「参考」の表をご覧ください。これは令和2年度の公立幼稚園の状況だが、上の段が今年5月1日現在、下段は1年前の園児数を入れている。

浜田市立幼稚園の園児は昨年に比べて24人減少しており、一番下の「参考」のところ夕日ヶ丘幼稚園の数もあるが、こちらも同様に減少している。

市全体の幼児、3歳から5歳の幼児自体が減っているが、傾向としては幼稚園・保育所の園児が減少して、認定こども園の園児が増加している傾向にある。

次のその下の、幼稚園運営に係る基準だが、4、5歳児の合計が25名以下の場合4歳児と5歳児を混合学級とする。もう1つは3歳、4歳、5歳児の合計園児数が10名以下の場合1学級の混合学級編成とするという基準がある。

これに沿った学級編成ということで、現在の学級編成は2番目にある表のとおりである。

石見幼稚園は4、5歳児の合計が23人とこのことで混合学級、長浜幼稚園も4、5歳児で混合学級、美川幼稚園については3、4、5歳児の合計が8人とこのことで3学年合わせての混合学級となっている。

前のページに戻っていただき、2の(2)浜田市立幼稚園の役割についてだが、市内の幼児教育機関施設として、次に挙げる2点の役割を担っていく必要があると考える。

1つ目、幼児教育の研究と実践ということで、①質の高い幼児教育の研究と実践。②特別な配慮を要する幼児のための教育の研究と実践等と挙げている。

現在、石見幼稚園に特別支援教室があり1名在籍されている。市内の特別な支援が必要な子どもの受け皿となり、通級指導も可能な施設にした

いと考えている。

2つ目の幼児教育センター機能の確保だが、8月27日に幼児教育の市町村担当者連絡会議があった。その中で令和4年度以降、県の教育センターの規模を縮小するという国の方針が示された。

今後は市町村が主体となって県はそれを支援する体制となる予定と説明を受けている。

(3) 浜田市の公立幼稚園の目指す方向性についてだが、行財政改革実施計画では地域性や施設、職員体制等を踏まえ新たな統合幼稚園の建設、あり方を検討し、幼稚園を統合するとされている。

今年度の方針は12月にあるが令和3年度の園児募集を行う前に方向性を出すよう検討を進めることとなっている。

(4) 統合案について、園児の減少と共に幼児教育の無償化を始め、幼稚園を取り巻く環境は非常に厳しいものとなっている。

幼稚園4園の集約化を検討しなければならない状況にある。統合を行う場合は、全ての浜田市立幼稚園の特色や伝統を考慮し新たな保育サービスの実施についても併せて検討している。

次のページに移り今後の予定である。

来週、今年度3度目となる教育委員との協議会を予定している。公立幼稚園PTA連合からの要望書の提出も予定されている。庁内関係課での協議を重ね、方針を決定していく予定である。

10月には総務文教委員会、福祉環境委員会に報告し、保護者等への説明会、11月には委員会への報告と全員協議会への報告を予定しており、12月に新年度園児募集の予定としている。

先ほどの基準についてもう1点あるのだが、幼稚園の統廃合基準の中に、5月1日現在の園児の総数が10名未満の状態が2年続いた場合は、その園は翌年度の募集を行わず、近隣園と統合して閉園とするという基準が定められており、美川幼稚園が現在、全園児数が8人ということで心配している。

教育委員会としての考えは、先ほどの大きな役割を果たすためにも公立幼稚園を存続させていきたいという思いで、現在検討を進めているところである。

この件について委員から質疑はあるか。

検討内容の2番目に幼児教育センター機能の確保とあって、県のサポート、国のサポートが徐々に縮小し、先々は自治体でやるようにという方向なのは理解した。

西部県民センターにもアドバイザーが配置されていて、この移行期間にアドバイザーがいる間にノウハウを受け取って実装していく形をとって行かないと、国県の支援がなくなってからアドバイザーを市独自で配置しても、アドバイザーは今までその人たちと伴走してきたわけではないのでゼロからノウハウを蓄積しないといけない。

国県の支援がある時期に人材を置いて、スキル等を習得しておく移行期間が必要だと思う。それについては検討される中でどのようにお考えか。会議内容をかなり共有し、幼稚園の先生とも連携し連絡した。県教育センターから訪問指導をほぼ全園にさせていただき、かなり効果が出てい

西村委員長
三浦委員

教育総務課副参事

る。4年度以降はそのような方向性があると示されたので、来年度については市の職員、教育総務課がコーディネーターの役割をし、県の教育センター職員がおられる間に幼稚園の先生方の訪問指導について行っていただき、ノウハウを学ぶ経験をしていただいで、令和4年度以降に市幼稚園の中にこの機能が確保できるようつなげていきたい。

三浦委員

国のほうでアドバイザー設置については、補助制度があると理解している。

課長の今の説明だと、市職員がアドバイザーの指導を受けるとあったが、先々で市単独でアドバイザーを置く際、市職員をアドバイザーに配置できるのか。

教育総務課副参事

市職員ではなく、アドバイザーとして別立てしないと補助メニューが使えないといったルールがあったのではないかと。

この資料の中では明らかにされていない。

大きな方針として今のような説明、令和4年度からは市町村が主体で県はそれを補完支援する体制を取らざるを得ないという説明を受け、今後はそのように考えていかないといけないと内部で検討している状況である。

牛尾委員

僕は島根自然子育てセミナーを2度ほど受けている。非常に参考になった。幼稚園、ここまで認定こども園に食われている中で言えば、本当に特化したような公立の森の幼稚園は1つもない。そのように特化したものを目指さないと難しいのではないかと思う。あそこへ行きたいとわくわくするようなものを打ち出さないと生き残れないのでは。

認定こども園は幼稚園部が終わったらそのまま2時から保育園部として夕方まで預かるということで親御さんにとっては非常にありがたい。そういう装備をするのが標準になっているのかと思う。難しい面もあるかもしれないが、前段で言ったような特化した幼稚園を目指さないと公立幼稚園に子どもが来ない気がする。ゆっくりしていると大変なことになるので、市で方針を決めてその目標に向けて突っ走るくらいでないと、危機的な事が起こるのではと心配している。ぜひご努力をお願いします。

教育長

先ほど説明の中にもあったが、公立幼稚園の役割について、特別に配慮の必要な園児の教育に重点を当てていきたいといった。そういう部分は民間幼稚園や保育園では大変だろうから、そういう部分は公立でぜひやりたい。

現在幼稚園で特別支援学級を設けているのは県内では浜田だけである。そういった伝統を引き継いで特化してやりたい思いもある。

それから今の幼稚園の人権教育についても県の指定校とされている。いろいろな研究成果もある。人権教育についても先進的取り組みをするなど、特色ある教育は十分に検討していきたい。

最後に預かり保育だが、これについては従来から、幼稚園を統合して、経費的には多少お金が浮くのでその財源をもって預かり保育等の新しいサービスの導入に充てたいという話をしてきた。そういう面の充実についても十分検討し、最終的に方針をまとめていきたい。

西村委員長

他にあるか。

(「なし」という声あり)

(3) コロナ禍における授業の進捗状況及び修学旅行の対応について

西村委員長
 学力向上推進室長
 学校教育課長
 西村委員長
 西田委員

執行部から説明をお願いします。
 (以下、資料をもとに説明)
 (以下、資料をもとに説明)

この件について委員から質疑はあるか。
 授業の進捗状況だが、個人的に思っていたのは学校が追い込まれて厳しいのではと思っていたが、予想外で、児童生徒にも教師にもゆとりが生まれたと。

考えてみると、コロナの影響で、学校の教師と生徒にはこれくらいゆとりがあるのが本来の姿ではないかと思った。逆に今の学校は行事等で時間的に余裕がないのではと感じた。今後、学校生活の中でこれをもう1回考え直し、もう少しゆとりのある学校生活を考え直すよい機会だったのでは。ご所見があれば伺う。

学力向上推進室長

おっしゃるとおりである。情報提供として申し上げるが、昨年来、浜田市の校長会で、いろいろな行事が多すぎる、いろいろ重なっている部分もある、各学校で工夫するのは限界があるという意見が、業務改善の研究として最終的に出た。3年間かけて浜田市の学校のいろいろなことをスリム化できないか検討していく、できるものは教育委員会と相談して、ゆとりを持っていこうという方向へ進んでいた。ゆとりのある学校教育過程をどのように組めばよいかは、今回実感していると思うので、その方向で進んでいけばよいと思っている。

西川委員

子どもたちの体験の場、経験の場が減ることを懸念するのだが、バランスだと思う。教員は研修がなくなり、それもよいのか。

学力向上推進室長

出張がなくなったのであってリモートを通じて放課後に見る等をやっている。それだけ放課後に束縛されることは出てくるが、実際に子どもと向き合う時間は増えた。研修を全くやってないわけではない。この辺りも浜田市も含め職員研修をやって行く上で、参考にしなければいけない部分かと思う。

牛尾委員

修学旅行だが、私は産業建設委員会に所属していたので、校長会・教頭会を通じて、萩・石見空港を使っていたかきねてからお願いしていたため残念がっていたのだが、引き続き変更なしになっており大変ありがたい。ただこういう時期なので、できれば萩・石見空港を使っていたくことを貫いてもらえばありがたいのだが、変更もやむを得ない気がする。これは少し時期をずらすとのことなので、今のところ実現可能と見てよいか。

学校教育課長

萩・石見空港利用促進については、担当課から校長会へ出向いて説明もいただいた。学校にも説明に行き、理解いただいた学校は協力するという形で、少しずつ増えてきている。このように変更をかけているが、コロナがなかなか改善しないので、年末あたりを目途に最終的に決めていかれると思っているが、東京方面へ行く場合は感染防止に最大限注意を払っていただくよう周知はしている。また変更があれば報告する。

西村委員長

他にあるか。

12. その他

西村委員長

執行部から他に何かあるか。

(「なし」という声あり)

委員から執行部に何かあるか。

(「なし」という声あり)

では、執行部はここで退席されて構わない。5分ほど休憩を挟む。

《 執行部退席 》

[14時 01分 休憩]

[14時 05分 再開]

西村委員長

委員会を再開する。議案及び陳情採決の前に、自由討議を行うべき案件があれば、委員から提案をお願いします。

(「なし」という声あり)

それでは、ないということで、これより執行部提出の議案8件について採決を行う。

「議案第61号 浜田市生活路線バス条例の一部を改正する条例について」

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

「同意第5号 浜田市教育委員会委員の任命について」

本案は原案のとおり同意すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり同意すべきものと決した。

「同意第6号 浜田市公平委員会委員の選任について」

本案は原案のとおり同意すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり同意すべきものと決した。

「同意第7号 浜田市固定資産評価審査委員会委員の選任について」

本案は原案のとおり同意すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり同意すべきものと決した。

続いて、「議案第68号 財産の取得について（小学校教育用パソコン9校分）」から「議案第71号 財産の取得について（中学校教育用パソコン5校分）」までの4件について、一括採決したいと思いますが、これについてご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

それでは、「議案第68号 財産の取得について（小学校教育用パソコン9校分）」から「議案第71号 財産の取得について（中学校教育用パソコン5校分）」から「議案第71号 財産の取得について（中学校教育用パソコン5校分）」

ン5校分)」までの4件について、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

続いて陳情3件の採決に入る。

「陳情第155号 櫛田原地区民の交通の便を確保し、安心して暮らせる地域づくりに向けた支援を求める陳情について」

委員からご意見をお聞きする。

牛尾委員
三浦委員

地域からの要望、陳情はもっともで、採択すべきである。

地域からの要望であることと、実情に沿った対策を検討すべきだと思うので採択でお願いします。

西村委員長
上野委員

上野委員からお願いします。

中山間地域の利便性のある、市一体の予約型の乗り物ではなかなかお年寄りは無理である。できるだけ自由に乗れる乗り物を確保してあげないとその地域には住めないと思うので、この陳情には賛成する。

永見委員

路線バス路線が廃止され、私の住む地域でも今市線が廃止になり、高齢者の方へのご意見を聞きながらそれは実情をととても理解できるし、これはぜひとも採択していただきたい。

西田委員

地域の要望であり、地域の実情は地域の方が一番分かっており、一旦受入れ、その後、柔軟に考えていくべきと考えるため、採択すべきと思う。

西川委員

私も皆の意見と同様である。

芦谷副委員長

櫛田原に関わらず、どこの中山間地域も大変であるが、こういった住民の要望とあわせて、市政として市民生活を守る、移動権利を保障するという観点で採択をお願いしたい。

西村委員長

採択という意見が多いが、一応採決を取りたい。

「陳情第155号 櫛田原地区民の交通の便を確保し、安心して暮らせる地域づくりに向けた支援を求める陳情について」を採決します。

採決は、委員会条例の規定により問題を可とすることでお諮りする。

本陳情について、採択とするものと決することにご異議ありませんか。

《 「異議なし」という声あり 》

賛成全員で、本陳情は採択とするものと決した。

続いて、「陳情第156号 スキー事故の進展及び結果の報告を求める陳情について」

委員からご意見をお聞きする。

牛尾委員

今日すでに執行部から、現時点での報告があったため採択でよいと思う。

三浦委員

今日報告があったが、これまで委員会でも報告がなされている事項であり、今日の報告も前回からいろいろ動きがあったようである。きちんと進展についてはこの委員会で報告されるべきものであると思うので、採択でお願いします。

西村委員長

他に不採択の意見はあるか。ないようなら採決にうつる。

「陳情第156号 スキー事故の進展及び結果の報告を求める陳情について」

て」を採決します。

採決は、委員会条例の規定により問題を可とすることでお諮りする。
本陳情について、採択とするものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

賛成全員で、本陳情は、採択とするものと決した。

続いて、

「陳情第157号 指定管理者選定委員会の委員の公開に関して矛盾する取扱いに対する回答を求める陳情について」

委員からご意見をお聞きする。

牛尾委員

執行部の説明を受けたが矛盾してないと受け止めたため、不採択としたい。

三浦委員

執行部の説明から、私は本件について矛盾していると理解をしている。ただし、本件については指定管理の審査委員への配慮や公平性の担保が前提になるものだと思う。したがって、審査員は公表すべきでないと考えているが、今、その審査が終わった後に審査員について公表する、それが2年間の任期を有しているというようなところで少し矛盾が生じていると思う。したがって、ここはこのタイミングで公表すべきなのか、すべきならその矛盾を解消したきちんと方法を検討してほしいし、公表しないなら一貫性が担保されると思うので、きちんと精査を求めたいため、この陳情については採択と考えている。

西田委員

執行部からの説明を受けて、事前に開示しない理由は、事前に開示すると接触、働きかけ、精神的にいろいろな圧力があるのではとのことだが、仮にそういうことがあったとしたら、そのこと自体が選定から外れること。したがって公平に開示するのは何ら問題ないと考えるため、採択すべきだと思う。

西川委員

三浦委員と同様で、先ほどの課長の説明は6人の識見者に2年の任期があるので、矛盾があり、この機会に改めるべきと考えるため、採択と考える。

上野委員

2年の方、またその都度の方がおられ、また2年の方、もしかしたらいろいろなことで地域の人に苦情めいたことも何かあるのではと不安に思われると思う。そういうことを解消していかないといけない。したがって採択に賛成である。

永見委員

私もこの審査員は公表すべきという思いを持っているので、採択とする。

芦谷副委員長

どんなことでも公開は原則である。もし問題があるとすれば運用なり規則を定め、矛盾があるなら改めるべきであるという観点から採択に賛成である。

西村委員長

陳情者から発言を求められているが、事前の確認では陳情者からの説明は求めないこととした。

今、どういう発言か分からないが、陳情者から求められているが、いかがするか。

牛尾委員

必要ない。

西村委員長

陳情者から発言を認めるかを諮るとするか。

西川委員

せっかく来られているので、手短であれば。

西村委員長

一応、陳情者から発言を求められているので、ここで、このことについて皆に諮りたい。

陳情者の説明を求めること、許すことに賛成の方の挙手を求める。

《 賛成者挙手 》

挙手少数のため、陳情者からの要求は否決し、このまま進めたい。それでは。

「陳情第157号 指定管理者選定委員会の委員の公開に関して矛盾する取扱いに対する回答を求める陳情について」を採決します。

採決は、委員会条例の規定により問題を可とすることでお諮りする。

本陳情について、採択とするものと決することに賛成の方の挙手をお願いします。

《 賛成者挙手 》

挙手多数により、本陳情は採択とするものと決した。

以上で、総務文教委員会に付託されました案件の審査は終了する。

委員長報告については正副委員長一任ということでよろしいか。

(「はい」という声あり)

それでは、9月29日の表決までに作成し、タブレット端末の議案等資料の委員長報告ホルダーに入れておくのでご確認をお願いします。

13. 重要案件の意見交換会の案件見直しについて

西村委員長

案件について、委員に考えてきてもらうようお願いしていたので、一人一人、最低1件は提案をお願いします。

西田委員

この数年間、市と市民の間で議論が集中している。今既に進んでいる。こども美術館併設の歴史文化保存展示施設、この進め方について市民との意見交換会のテーマに挙げたい。

三浦委員

私は2点ある。1つ目は西田委員が言われた歴史文化保存展示施設について。2点目が、当委員会において幼児教育について扱っているが、大きなテーマでもよいということだったので、教育環境の充実、整備について、ぜひあげていただきたい。

西川委員

私は他の委員からいろいろ出ると思ったので、「その他議長の認めるもの」というような、あげていないものについて何かあった時に判断する項目を設けたらどうか。資料館についてとか、教育についてとかいろいろ他の委員会からもあがってきて、その他、市民や団体からここに載っていなかったらできないためである。

西村委員長

私らが意見を集約して、2つか3つテーマを設定しておいて、そこへ市民等からテーマの申し出があった場合は、それを受けてそのテーマを重要案件として扱って議論する場をこれまでも設けていたし、それは可能だと思う。要するに優先順位があるものではないと思うのだが。

西川委員

重要案件の意見交換会実施要領第2条に、「原則として委員会等から提示され議会運営委員会において決定した次の案件とし」と書いてあり、そこに7つほど例がある。これ以外にできるというのはどこに記載されているのか。

下間書記

第2条の3項に規定がある。

- 西川委員 「第1項に定める案件以外の案件について意見交換会の開催申込があった場合は、開催の可否と合わせて議会運営委員会に諮る」というこの部分か。了解した。では結構である。申しわけない。
- 上野委員 以前、政策討論のテーマを出す時にもあったが、人材育成についてのことが出ていたので、まちづくりの人事育成について市民の意見を聞きたい。
- 永見委員 今まで一般質問をしてきた経緯もあるし、公共交通に関して市民と意見交換をしてみたい。
- 牛尾委員 1点目は今後の学校統合のあり方について、2点目が今後の公立幼稚園のあり方について、3点目が中山間地における公共交通についての3点。
- 芦谷副委員長 幼児教育もやっているし、交通の便の確保、そして、地域の自治活動の関係、これもいろいろな切り口があって、まちづくり推進委員会やコミュニティセンター化、あるいはその支援制度、人材があるが、1点に絞ると、地域づくりなり地域の自治活動を進めるために人材の育成と言ったら語弊があるので、人材の発掘、多くの人がいるがなかなか地域づくりに参加することができにくい状況にあるので、人材育成というより、人材の発掘をお願いします。
- 西川委員 協働のまちづくり推進条例が制定されるので、協働のまちづくりの推進に関することをお願いします。
- 西村委員長 8つくらい出たがどうするか。なかなか決めにくいが。
- 牛尾委員 正副委員長にお任せするのでまとめてもらいたい。
- 西村委員長 それも難しい。
- 下間書記 例えば教育問題について、公共交通問題について、といったような大きく丸めると2つか3つくらいにもできる。ただ、歴史文化保存展示施設については具体的にあげるということでもよいかと思う。
- 三浦委員 委員長はどういうお考えか。
- 西村委員長 私はもう少し手が付けやすいというか、イメージ的に。まちづくりと言うとすごく取っ付きにくい。何か解決策を導き出しにくいというか、入り口で立ちすくむ感じがして、非常にしんどい思いがある。
- 歴史文化展示保存施設については、私は個人的には時期が過ぎた気がしている。
- もっと1、2年前なら、建てる、建てないということも含めた議論ができる可能性があったが、今となっては作りたい、欲しいという立場の人しか加われない気がして。
- 西田委員 だからこそその意見交換ではないか。
- 西村委員長 例えば、今日の話題で言うと、指定管理者の問題等は取り組みやすいと個人的には感じている。ただ、大衆性はないが。
- 幼児教育も、テーマとしては大きすぎるという気が私もしているので、テーマはスタート時点である程度できそうなものでないと難しい気がしている。
- 今日8つ出たのを副委員長と事務局とで2つ、3つに絞るのは今のままでは難しい気がする。
- 牛尾委員 いろいろあるかもしれないが、そこは正副にぜひお願いします。以上。
- 西村委員長 一応、今日のところは少し置かせてほしい。

牛尾委員の話は一応受けて、副委員長と相談してみる。
今の私の心境は先ほど言ったとおりだが、それでは話が進まないと言われればそうかもしれない。正副で相談する。

14. 取組課題「こどもの可能性を育む幼児教育について」

西村委員長

事務局から事務連絡があるとのことなので、書記から説明をお願いします。

下間書記

(以下の概要について、資料をもとに説明)

- ・9月8日に各園に依頼文を送付した
- ・9月18日までにペアになっている委員は、施設側に連絡してヒアリング日時を決定する
- ・ヒアリング日時が決定したら、事務局へ報告する
- ・ヒアリングに訪問し、ヒアリングシートを作成し、作成後に事務局へ提出する

西村委員長

この件について委員から何か疑問点や意見等あるか。ないようであれば、18日までに日程を相手先と決めて、下間書記に報告することが求められていると。

上野委員

ヒアリングシートは先方に送ってあるのか。

下間書記

はい、依頼文と一緒に送っている。

委員から他に何かあるか。

(「なし」という声あり)

西村委員長

次回の日程についてはどうか。

施設を訪問してシートに記入して、全部そろった段階で委員会を設定するという予定で、またご相談したいが大まかにはそれでいきたい。よろしいか。

(「はい」という声あり)

では以上で総務文教委員会を終了する。

[14 時 46 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

総務文教委員長 西村 健 ⑩